

□信用保証制度ラインアップ（主な保証制度をご紹介します…資金ニーズに合わせご検討ください）

○創業時の資金調達には（創業後でもご利用いただける場合があります）

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	創業・新分野進出支援貸付	3500万円／3500万円	10年以内／7年以内	1.00～1.50%	0～0.60%	P23
宮崎市	創業支援資金融資	1500万円	10年以内	1.60%	0～0.65%	P27
協 会	創業関連保証	3500万円	10年以内	金融機関所定	1.00%	P15
	スタートアップ創出促進保証	3500万円	10年以内	金融機関所定	1.20%	P3、P19

○一般的な事業資金の調達には

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	経営安定貸付	5000万円／5000万円	10年以内／7年以内	1.40～2.20%	0.45～1.65%	P23
各市町	中小企業特別融資制度	500～1000万円	5年～10年以内	1.80～2.10%	0～0.65%	P27～35
協 会	一般保証	2億8000万円	20年以内	金融機関所定	0.45～1.90%	P13

○小規模事業者向けの保証制度は（責任共有制度対象外）

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	小規模企業経営安定貸付	2000万円	7年以内／5年以内	1.00～1.60%	0.35～1.70%	P23
各市町	小口零細企業保証制度	500～1000万円	5年～10年以内	1.60～2.00%	0～0.85%	P27～35
協 会	小口零細企業保証	2000万円	7年以内	金融機関所定	0.50～2.20%	P13
	特別小口保証	2000万円	5年以内	金融機関所定	0.84%	P13

○多様な資金調達をお考えの方には

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
協 会	事業者カードローン当座貸越根保証	2000万円	1年又は2年	金融機関所定	0.39～1.62%	P13
	当座貸越(貸付専用型)根保証	2億8000万円	1年又は2年	金融機関所定	0.39～1.62%	P13
	流動資産担保融資保証	2億円	1年	金融機関所定	0.68%	P15
	中小企業特定社債保証	4億5000万円	7年以内	金融機関所定	0.45～1.90%	P15

○事業拡大（多角化）・事業転換・革新事業に必要な資金を調達するには

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	創業・新分野進出支援貸付	1 億円／ 1 億円	10年以内／7年以内	1.20～1.70%	0.40～1.35%	P23
	みやざき成長産業育成貸付	5000万円	10年以内／7年以内	1.20%	0.40～1.35%	P25
協 会	経営革新関連保証	8億8000万円	7年以内／5年以内	金融機関所定	0.85%	P13

○売上減少・取引先倒産による焦げ付き発生などにより経営安定に必要な資金を調達するには

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	経営支援貸付（県売上減少）	5000万円／3000万円	10年以内／7年以内	1.20～1.70%	0.40～1.50%	P23
	セーフティネット・危機関連貸付	5000万円／3000万円	10年以内／7年以内	1.00～1.70%	0.25～0.35%	P25
宮崎市	中小企業融資(緊急経営支援資金)	500万円	7年以内	1.55%	0～0.65%	P27
協 会	経営安定関連保証	2億8000万円	10年以内	金融機関所定	0.70～0.80%	P21

○事業の引き継ぎに必要な資金を調達するには

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	事業承継貸付 (県事業承継、特別、特別連携)	1億円	15年以内	1.20～1.50%	0.40～1.05%	P23
協 会	経営承継関連保証	2億8000万円	15年以内／10年以内	金融機関所定	0.45～1.90%	P21
	経営承継準備関連保証	2億8000万円	15年以内／10年以内	金融機関所定	0.45～1.90%	P21
	特定経営承継関連保証	2億8000万円	15年以内／10年以内	金融機関所定	0.45～1.90%	P21
	特定経営承継準備関連保証	2億8000万円	15年以内／10年以内	金融機関所定	1.15%	P21
	事業承継サポート保証	2億8000万円	15年以内	金融機関所定	1.15%	P21
	事業承継特別保証	2億8000万円	10年以内	金融機関所定	0.20～1.15%	P19

○経営改善の取り組みに必要な資金を調達するには（事業再生計画実施関連特例保険利用の場合）

制度主体	制度名	限度額(設備／運転)	保証期間(設備／運転)	融資利率	保証料率	掲載ページ
宮崎県	経営支援貸付(県経営支援)	1億円	15年以内	1.00～1.70%	0.10%	P23
協 会	事業再生計画実施関連保証 (改善サポート保証)	2億8000万円	15年以内	金融機関所定	0.80%	P17
	事業再生計画実施関連保証 (経営改善・再生支援強化型)	2億8000万円	15年以内	金融機関所定	0.30%	P17

◎農業ビジネス進出支援貸付（掲載ページ P25）

商工業と農業を営む「兼業者」について、これまで対象外だった農業にかかる資金（農業と商工業の混在資金を含む）を保証の対象とした制度です。

付加価値の高い事業を展開する中小企業者等の農業分野における資金ニーズに対応することで、農業ビジネスへの進出や規模拡大をサポートします。

【制度内容】

融資対象者：商工業と農業を営む中小企業者、組合、農事組合法人及び個人

資金使途：設備・運転資金（下記、＜利用イメージ＞のとおりに）

融資利率：年1.20%

保証料率 : 年0.60%

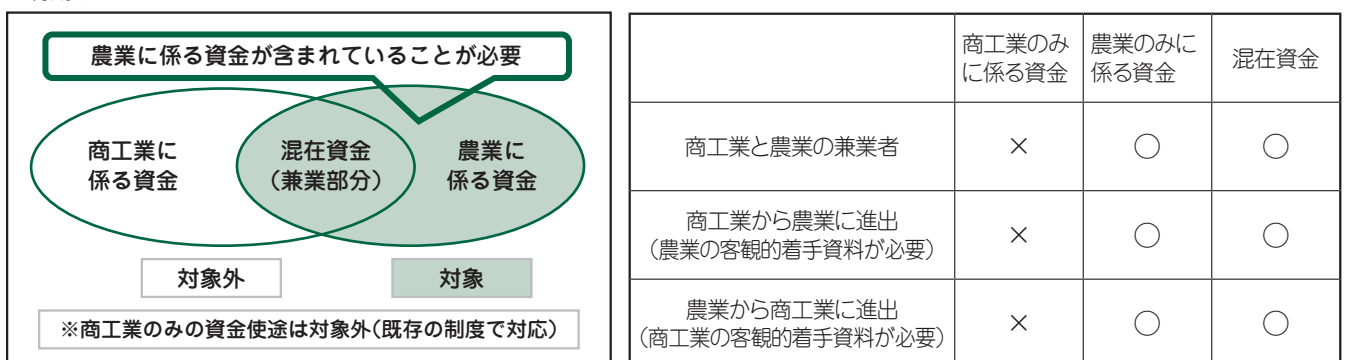
融資限度額：設備・運転資金の合計で5,000万円（部分保証であり、保証限度額は4,000万円）

融資期間：運転資金：7年以内（うち据置期間12月以内）、設備資金：10年以内（うち据置期間18月以内）

保証人：原則法人代表者以外は不要

担保 : 必要に応じて要

＜利用イメージ＞



	商工業のみに に係る資金	農業のみに に係る資金	混在資金
商工業と農業の兼業者	×	○	○
商工業から農業に進出 (農業の客観的着手資料が必要)	×	○	○
農業から商工業に進出 (商工業の客観的着手資料が必要)	×	○	○